

希望の窓

海外に新天地を求めよ……

■ 海外移住の道しるべ

移住できる国は いま日本人の移住が許されているのは、主として中米のドミニカ、南米ではブラジル、アルゼンチン、パラグアイ、ボリビアなど。

家族の条件は (1)満50才までの夫婦を中心に、満15才以上50才未満(パラグアイは満12才以上60才未満でよい)の働ける者が3人以上あることが条件。できるだけ家族の稼働力が多い程有利。夫婦2人だけで移住する方法もある。

(2) 市町村長から「農業従事証明書」が貰えること
(3) 家族全員が身体強健で、伝染病、トラコーマなどの病気がないこと。

単身移住は (1)満18才以上25才未満の独身青年で、農業経験者。

(2) 市町村長から「農業従事証明書」を貰えること
(3) 身体強健であること。

■ 移住の種別は？

- ・自営開拓農
- ・契約雇用農
- ・コチア産業組合募集の単独青年及び若夫婦
- ・産業開発青年隊
- ・海外実習生
- ・ブラジル東山農場農業研修生
- ・日本力行海外協会による独身移住者
- ・現地からの呼びよせ移住
- ・派米農業労働者

■ 移住に必要な資金は？

渡航船賃 これは全額日本政府が貸してくれる。船賃は12才以上は102,000円、2才以上12才未満は半額2才未満は無料。返済は10年据置、その後10年間に均等年賦返済する。(年利3分6厘5毛)

手持ち資金は (1)営農資金、生活費、小遣いなどで、最低額は概ね下記のとおり。

家族移住 { 自営開拓移住者 約20万円以上
雇用移住者 約3万円以上
独身移住者、コチア産業組合移住者その他 約1万円以上

(2) 以上のほかに、申込みから現地到着までの間に必要な諸手数料、港までの汽車賃、移住あつせん所入所費(約1週間)、船中での小遣いその他雑費として、
1家族 約4万円~6万円位
独身者 約2万円位

■ 強化される国の援助

出発前 (1)支渡金が大人7,000円、子供3,500円、幼児1,700円(1家族平均30,000円)支給される。又、前述のとおり、渡航費貸与の条件が35年度からぐつと良くなっている(34年度までは4年据置、8年返済、年利5分5厘であつた)

(2) 自作農維持創設資金の適用を受けることができるし、移住拓殖基金(次頁の「皆さんの質問箱」参照)の援助もあるので、出発前の財産整理が迅速有利にできるようになった。

(3) 国では海外移住研修センターや農業移住中央訓練所を新設或は拡充する。海外協会連合会でも海外移住研修所を開設。

現地では (1)入植地では、一時収容所、病院、学校などの開設、交通輸送に関する援助、営農資金の貸付など色々な援助が受けられます。

海外移住の相談は

市町村役場、農協、県移民課、熊本海外協会へ……
(移民課)

公文書の左横書き

■ 県では事務効率の向上のため、きたる7月1日から公文書の左横書きを実施することになりましたが、4月1日から6月30日までと準備期間として、この間に色々と準備をすることにしています。
■ 公文書の左横書き実施について、県民の皆様の御理解と御協力をお願いします。(文書文教課)

(八頁から)
た多目的ダム工事も完成し、これに伴う市房発電工事も着工以来一年十一月、最大出力一七千四百キロワット、総工費二十億円余をもつて本年三月竣工しました。これによる電力料の収入金は二億六千三百万円余を予定しています。
なお、治水対策として緑川の鮎の瀬ダム建設による発電計画の調査に要する予算も計上しています。
以上予算の概要について述べましたが、昭和三十五年度の総予算額は百六十四億五千二百六十二万八千円です。
この後更に公共事業など投資的な事業が更に増加することは確実で、無計画な予算の執行によつて再び赤字県に転落することのないように、効率的な予算の執行に努め、県政の新展開を図らなければならないと思ひます。(財政課)



完成した市房ダムと県営発電所



知事さんも植樹に一役……益城町愛児園で

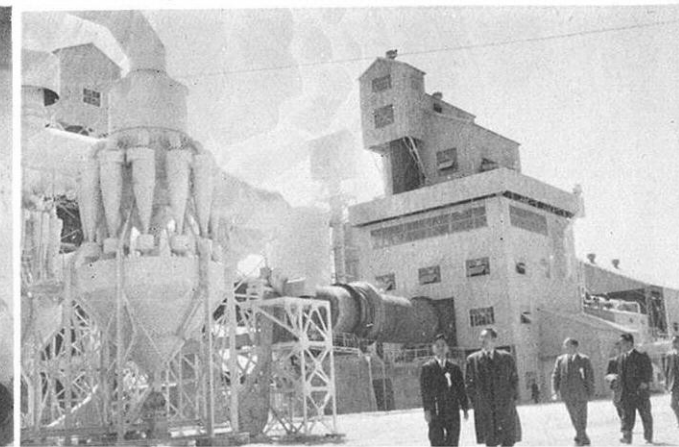


国民年金の支給はじまる……受給者のお年寄りに挨拶する水上副知事

県営津奈木干拓の起工式も盛大に……



水俣市には新しく工場もできた……新日本化学工業KKの起工式



県政スナップ

★ ★ ★

郷土を花で埋めよう……草花のタネをつけた風船が春の空へ (県新生活運動協議会)

